



No.59

平成20年9月22日

編集・発行

大分県教育庁総務課

大分市府内町3丁目10番1号

TEL(097)506-5421

URL <http://edu.oita-ed.jp/>E-mail : e-somuka@oita-ed.jp

児童・生徒及び保護者の皆さまへ

大分県教育委員会教育長 小 矢 文 則

教員採用選考試験等に係る贈収賄事件については、教育行政に対する県民の信頼を根底から失墜させるものであり、県民の皆様に改めて深くお詫び申し上げます。

教育委員会では、「教育行政の抜本的な改革について」の方針のもと、委員会直属の「教育行政改革プロジェクトチーム」を設置し、事件の事実関係やその原因・背景のみならず、「教育行政の改善策」を調査結果報告書としてとりまとめました。

今後、教育行政の再生に向けて、権限と責任が明確な透明性の高い教育行政システムを確立し、「人づくり」という教育の原点に立ち返り、「知・徳・体の調和のとれた心豊かな子どもたちの育成」を目ざして、教育の場で成果をあげていくことが重要です。

このため、9月1日付けで、「教育行政改革推進室」を設置したところであり、この推進室が中心となって、この改善策を教育関係者が一丸となって着実かつ迅速に取り組んでいくことが必要であり、大分の子どもたちの健やかな成長のために、こうした決意のもとで本県の教育の再生に全力を注いでいきたいと考えています。

教育行政の改善策（再発防止策）概要

～大分県の教育行政の再生に向けた人事管理及び組織等の見直し方針～

基本的な考え方

事件の原因と背景を踏まえ、県教委は、二度とこうした事件が起こらないよう、試験の在り方を見直すとともに、恣意性を排し、適正かつ体系的な教職員の人事管理を確立し、権限と責任を明確にした組織へと変わる必要があります。

1 試験の見直し

(1) 教員採用選考試験の見直し

- 引き続き、県人事委員会との共同実施等を行うとともに、適宜必要な見直しを実施。
- 第一次試験は、機械処理になじむ教養・専門試験のみに整理。
- 第二次試験は、教員としての適格性を判断する人物重視の選考とするため、内容を見直し。

(2) 校長・教頭候補者選考試験の見直し

- 第一次選考の校長推薦、市町村教委推薦、教育事務所長推薦は廃止する方向で検討。勤務実績の反映は、教職員人事評価システムを活用。
- 選考により「校長・教頭として適格性がある」と判定された者は、すべて合格とし、一定期間名簿に登録（選考と人事を分離）。
- 筆記、論文、面接の配点・判定基準を公表し、選考の結果を受験者に開示。
- 選考過程において、適宜、教育委員が参加。

(3) 指導主事・社会教育主事選考試験の見直し

- 指導主事は、教頭経験者から人事で登用。
- 社会教育主事は、民間人等にも受験資格を付与。

2 教職員人事管理の見直し

(1) 教職員の広域人事の推進

市町村教委の枠を越えた全県的な教職員の人事の更なる推進。

(2) 教職員人事評価システムの確立

人事・給与面での処遇や研修制度に活用できるよう、能力評価及び実績評価からなる、学校及び県教委の全教職員を対象とした、新しい教職員人事評価システムの確立。

(3) 人事管理電算化システムの導入

学校及び県教委の全教職員を対象とした「人事管理電算化システム」の導入。

(4) 学校事務職員のセンター化

小・中学校の事務職員（学校事務職員）の組織化・集中化の推進。

(5) 職員の意識改革

- 公務員の服務規律の保持・法令遵守に係る研修の充実。
- 知事部局職員、市町村教委職員、学校の教職員等との人事交流の推進。
- 民間人校長の配置、副校長・主幹教諭等の新しい職の配置。

3 組織の見直し

(1) 教育行政改革推進室の設置

教育行政改革の取組の方向性を示し、各課室の取組の進行管理を行う教育行政改革推進室を9月1日に設置。

(2) 人事部門の一元化

- 教職員・県教委職員人事を一体的・一元的に管理する「教育人事課（仮称）」の新設。
- 「教育人事課（仮称）」での「採用選考事務」と、「人事事務」との担当班の分離。

(3) 総務管理部門と教育指導部門の分離

人事、予算、教育政策等の企画立案などの業務を行う総務管理部門と学校教育、社会教育等の指導や支援業務を行う教育指導部門に分類、整理し、各部門に責任者を配置。